

岡山市の歴史に関する資料作成業務委託に係る
企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定を準用し、次のとおり公示します。

令和8年5月15日

岡山市教育委員会 教育長 三宅 泰司

1 目的

岡山市立小学校及び義務教育学校6年生が、地域学習の際に使用する歴史に関する資料（以下、「地域学習資料」という）の作成を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するものです。

2 業務の概要

- (1) 業務名 岡山市の歴史に関する資料作成業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書（案）参照のこと。
- (3) 委託期間 契約日から令和9年2月26日（金）まで
- (4) 概算予算額 2,904,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 支払条件 完了後払い
- (6) 契約保証金 契約保証金（契約金額の100分の10以上の額）が必要
本契約に係る契約保証金の種類は、①契約保証金の納付、②有価証券の提供、③銀行等の金融機関の保証、④履行保証保険による保証のいずれかとします。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 企画競争参加申請書の提出日から契約の相手方として決定するまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に、役務部門の業種「役務」に搭載されていること。
- (3) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (4) 令和3年4月1日以降で、国または地方公共団体（地方自治法（昭和22年法律第67号）に規定する地方公共団体の組合を含む）が発注する小中学生対象の学

習資料作成を目的とした業務を元請として受注し、完了した実績を有すること。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書（案）等の交付	公示日～令和8年6月4日（木）
仕様書（案）等に関する質問受付	令和8年5月21日（木）午後5時まで
仕様書（案）等に関する質問回答	令和8年5月25日（月）午後5時までに 岡山市ホームページ上に掲載
企画提案書の提出	令和8年5月26日（火）～ 令和8年6月5日（金）午後5時15分まで（必着）
ヒアリングの実施	令和8年6月9日（火）頃
審査結果の通知	令和8年6月11日（木）頃

※企画提案書の提出期限後（時間厳守）はいかなる理由があっても企画提案書の受付はいたしません。

5 仕様書（案）等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）からのダウンロードすること。

ホームページアドレス：

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-18-0-0-0-0-0-0.html>

6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付けます。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けません。

（1）受付方法

電子メールで、メールの件名を「【企画競争質問】岡山市の歴史に関する資料作成業務委託」として、様式4に記載したものを添付のうえ、文化財課へ提出すること。メール送信後は、到着確認のため、以下の連絡先に電話で連絡すること。

【提出先】電子メール：bunkazaika@city.okayama.jp

【連絡先】電話番号：086-803-1611（岡山市教育委員会事務局生涯学習部文化財課）

（2）回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他＞令和8年度）へ掲載します。

7 企画提案書等の提出

（1）提出方法

「岡山市の歴史に関する資料作成業務委託 企画提案書在中」と朱書きの上、岡山市教育委員会事務局生涯学習部文化財課宛てに、一般書留又は簡易書留により郵送又は持参してください。

(2) 提出書類

① 企画競争参加申請書（様式1）

② 企画提案書（様式2）

- ・原則としてA4版・縦置き・横書き・左綴じ・両面印刷とします。
- ・企画提案書は、応募者の会社概要、業務基本方針、実績、業務体制、実施スケジュールの内容を含む、20ページ以内とし、ページ番号をつけてください。
- ・作成にあたり、図・イラスト・グラフ等の使用や多色刷りは差し支えありませんが、ページ数に含みます。
- ・仕様書（案）を熟読し、本事業の実施体制及び業務の実施方法を具体的に記載してください。

③ 見積書（様式は自由）

- ・見積の根拠となった所要経費の明細を明らかにしてください。
- ・消費税を明記してください。

(3) 提出部数 各10部

- ・社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの1部（正本）。
 - ・社名、代表者印のないもの9部（副本）。
- 副本には提出するすべての書類において、社名や代表者名がわかるような表記はしないでください。

※企画競争参加申請書（様式1）は正本1部のみで可。

(4) 注意事項

- ① 連絡先（電話番号、電子メールアドレス等）をご記入ください。
- ② 仕様書（案）等に関する質問回答を確認のうえ、提出してください。
- ③ 提出書類については、用紙はA4判（片面単色印刷）とします（企画提案書を除く）。
- ④ 提出期限までに提出されなかった提案書は、いかなる理由でも特定されません。
- ⑤ 提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めません。
- ⑥ 特定した後においても提案書の記載内容の変更は認めません。
- ⑦ 企画提案書の提出は、1事業者につき1提案までとします。

8 特定方法等

(1) 審査体制

教育委員会事務事業委託等審査委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(2) 審査方法

- ① 委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を

行います。

- ②委員会は、評価基準をもとに 100 点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。
- ③得点が同点の場合は、評価基準の「計画・構成」の項目において得点が上位の者を特定します。審査した結果、得点が60点を下回る提案については、最適な提案者として特定しません。

(3) ヒアリングの実施

発表時間は1事業者につき20分程度とし、その後委員から質問が20分程度あります。

ヒアリングへの出席は1事業者3名以内とし、ヒアリングに用いる資料は、事前に提出された企画提案書及び見積書に限ります。詳細な日時、場所については後日お知らせします。

(4) 評価基準

別紙のとおり

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ① 「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④ 提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤ 提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥ 提出書類及びヒアリングの結果、得点が60点未満の場合
- ⑦ 見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑧ その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったこと及び特定しなかった理由を書面で通知します。

9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

委員会で特定された最適な提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとします。

10 その他留意事項

- (1) 企画提案書等の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された提案書等は、審査以外には使用しません。
- (3) 特定しなかった企画提案書は、原則として返却します。返却希望の有無について、企画競争参加申請書（様式1）に記載してください。
- (4) 企画競争参加申請書提出後に辞退する場合は、令和8年6月5日（金）正午までに参加辞退届（様式3）を岡山市教育委員会事務局生涯学習部文化財課に持参又は郵送により提出してください。郵送の場合も令和8年6月5日（金）正午必着とします。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。
- (6) 企画提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定により開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、企画提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としません。
- (7) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではありません。
- (8) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (9) その他この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、岡山市契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に準じて行います。
- (10) 本業務の契約にあたっては、企画提案書との齟齬が生じない限り、委託契約書（案）のとおりとします。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市教育委員会事務局生涯学習部文化財課（岡山市役所本庁舎8階）

担当：信江、西田

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：086-803-1611 ファクス：086-803-1886

電子メール：bunkazaika@city.okayama.jp